

2016年度

# 事業計画書

自 2016 年 4 月 1 日  
至 2017 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本財団パラリンピックサポートセンター

## 目 次

1. 事業方針	1
2. 事業の実施計画	3
2.1 パラリンピック競技団体の振興体制整備	3
2.2 アスリートが競技に集中するための環境整備	3
2.3 パラリンピックの普及・啓発	3
2.3.1 パラリンピック・ムーブメント推進に向けた広報活動	3
2.3.2 「パラ駅伝 in TOKYO」の開催	4
2.3.3 パラリンピック教育の実施(あすチャレ！スクール)	4
2.3.4 パラリンピック教育の実施(あすチャレ！アカデミー)	4
2.3.5 パラリンピック教育事業開発	4
2.4 パラリンピックボランティアの推進	4
2.5 パラリンピックの学術研究	5
2.6 パラスポーツの国際支援	5
2.7 事業推進のためのセンター維持管理	5

## 1. 事業方針

スポーツ基本法では、スポーツは世界共通の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であると定めている。しかしながら、障がい者を取り巻くスポーツ環境をみると、施設や指導者の不足など、スポーツ参加への機会が限られているのが現状である。

このような課題の解決には国、企業、NPO など様々な関係者の努力が求められるが、何より国民ひとりひとりがそれぞれの多様性を認め合うインクルーシブな社会を実現させていくことが大切である。

パラリンピックには人に感動や勇気、気づきを与える力があり、日本は 2020 年の東京パラリンピックを通じてその力を最大限に享受し、活かすためにあらゆる努力をしなければならない。パラリンピックの成功はメダルの数だけでなく、社会にいかにより良い変化をもたらしたかという観点も含めて図ることが重要である。

ただし、成功に向けた課題は山積している。各競技を運営する競技団体においては予算や人材不足など事務局運営に多くの課題を抱えており、また、パラリンピックを目指す選手においてもトレーニング施設やコーチの不足など競技力向上を目指すには厳しい環境下に置かれている。当センターでは、それらへの対応はもちろん、パラリンピックに対する関心喚起、大会を支えるボランティアの育成などにも取り組んでいく。

業務の遂行にあたっては以下のビジョンを見据えながら取り組むこととする。

## *「Challenge for Tomorrow」*

パラリンピックには、社会を変える力がある。

パラリンピックには、人に感動と勇気を、  
そして気づきを与える力がある。

2020年へ向け、日本はその力を最も享受する資格を得た。

パラリンピックの舞台で活躍する人、  
その舞台裏でしっかりと支える人、  
ひとりひとりが輝きを放ち、主役となるために。  
心に刺激を、行動する勇気を。

***Challenge for Tomorrow.***

---

ゴールに向かって全力を尽くす真っすぐな姿。

一つの目標に向かって一丸となるチームプレー。

その挑戦を全力で支え、応援する人々の心と技術。

国籍、文化、言語、性別、障がいの有無の違いを超えて、世界中が一つになる瞬間。

そして、この地球に生きる、わたしたち一人一人の心が動き、感動と希望を共有する瞬間。

パラリンピックには、そんな力がある。

たとえ何かができなかったとしても、それ以上に輝く、別の何かを持っている。

選手の輝き。支える人の輝き。応援する人の輝き。

一人一人の持つ輝きが異なるからこそ、その輝きが一つに重なり合ったとき、

今までに見えなかった世界が見えてくる。

明日の世界を、より輝かせるために行動する勇気が湧き上がる。

それぞれの個性を尊重し合い、誰もが輝ける社会を創り出すイノベーションが生まれる。

“明日”への挑戦。

「想い」を必ず「行動」に。

私たちは、行動することでイノベーションを起こします。

---

## 2. 事業の実施計画

### 2.1 パラリンピック競技団体の振興体制整備

夏季・冬季合わせて 31 のパラリンピック競技団体の多くは事務局体制に課題を抱えており、パラリンピックの主役である選手の強化を十分に実施できていない。具体的には、専用事務所がないこと、専任スタッフの不在、経理・法務・翻訳等の専門技能を持ったスタッフの不在、法人格の未取得など、組織基盤が脆弱であると言わざるを得ない。

そこで、パラリンピック競技団体を対象として 2015 年 11 月に設置した共同オフィスにおいて、事務スペースの提供、経理・翻訳の専門スタッフのサポートを行う。また、必要に応じて専任スタッフの雇用や組織運営・管理基盤の充実に資する事業に対する助成を行い、組織基盤の強化を図る。支援にあたっては、パラリンピック競技団体が 2020 年以降に自立運営できることを目標とし、人材育成や広報・資金調達の助言など各団体の実情に応じたサポートを並行して実施していく。

### 2.2 アスリートが競技に集中するための環境整備

パラスポーツのアスリートが多くの人々から尊敬され、障がい者にも健常者にも影響力を発揮するには、競技力の向上のみならず、人間力も含めた総合力を高めることが必要である。近年、パラアスリートへの注目が高まる中、メディア対応やキャリア形成など競技力向上以外の側面的支援が不足している。そこで、パラアスリートやその親などを対象とした各種セミナーを開催し、パラアスリートの総合力向上を図る。

### 2.3 パラリンピックの普及・啓発

#### 2.3.1 パラリンピック・ムーブメント推進に向けた広報活動

2020 年東京パラリンピックの成功のひとつには、各競技会場を満員にすることが掲げられているが、2016 年現在、国民の関心はまだまだ低く、いち早くムーブメントを起こしていくことが必要である。

そこで、パラリンピックに対し国民の能動的な興味関心が湧くようなブランディングを行い、パラリンピック競技を広く周知するためのウェブサイト等の制作・運営、映像・テレビ番組の制作及び放映、アーティストや音楽、マンガなどエンターテインメントと連携した啓発活動などを通じて、パラリンピック・ムーブメントを推進する。

### 2.3.2 「パラ駅伝 in TOKYO」の開催

障がいのあるなしに関わらず、誰もがスポーツを楽しみ、お互いの理解を深めることを目的に、様々な種類の障がい者ランナーと健常者ランナーをひとつのチームとした駅伝大会を開催する。チームは、視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者・車いす使用者・肢体不自由者(立位)・健常者にて構成され、関東広域圏の19チーム(予定)で競い合う。また、同日には健常及び障がいのある児童を対象に、障がい者スポーツの体験会をサイドイベントとして実施し、駅伝と併せて障がい者スポーツに対する国民の関心を高めることを目指す。

### 2.3.3 パラリンピック教育の実施(あすチャレ！スクール)

上記の普及・啓発事業と同じく、障がい者スポーツ体験を通じて、パラリンピックスポーツの知識や認知を高めるとともに、障がい者に対する理解を深めることを目的に、キャラバンを組んで全国の小中高学校や企業を対象とした体験会や研修、パラリンピアンによる講演などを行うパラリンピック教育を実施する。また、地域の障がい者の社会参画の場としてパラリンピック教育を行える人材の育成などを見据えたコーディネーター育成事業も検討していく。

### 2.3.4 パラリンピック教育の実施(あすチャレ！アカデミー)

上記「あすチャレ！スクール」と同様に、障がい者理解を深めることを目的とし、障がい当事者講師による障がい者に対する具体的な対応方法を学ぶプログラムを構築し、実施する。対象は主に企業・一般とし、全国に普及するために、当事者講師の育成を行う。

### 2.3.5 パラリンピック教育事業開発

パラリンピックの理解の促進を目的に、国際パラリンピック委員会・日本パラリンピック委員会と連携し、パラリンピック教育に関する世界共通で使用できる基礎教材を開発する。その基礎教材を踏まえ、2020年東京パラリンピックを見据えて日本版教材も作成し、学校等関係諸機関への普及を図る。

## 2.4 パラリンピックボランティアの推進

2020年東京パラリンピックには、オリンピックと併せて約10万人のボランティアが必要とされているが、特にパラリンピックに関しては、スポーツに関する知識・障がい者のケアに関するスキル・外国語対応などの能力が必要とされており、これらの能力を備えた人材の育成が急務である。そこで、2020年東京パラリンピックのボランティア配備に関連する機関と連携

しながら、必要な育成事業を実施する。

また、ボランティア育成にあたっては、2020年の大会のみならず、それまでの間に実施される各パラリンピック競技の大会においてボランティア活動を展開するほか、上記パラリンピック競技団体の組織基盤強化の一環として、事務局運営ボランティアの推進も図る。

## 2.5 パラリンピックの学術研究

パラリンピック・ムーブメントを推進するにあたって、パラリンピックやパラスポーツに関する基礎的な調査や学術研究を行い、それらの研究成果を発表する紀要やパラリンピック概説書の作成、大学・研究機関と連携したシンポジウムなどを開催する。

## 2.6 パラスポーツの国際支援

2020年東京パラリンピック大会の開催国として、特に障がい者スポーツ環境が未整備であるアジア諸国の障がい者スポーツ支援を、外部機関と連携しながら実施する。また、2016年リオパラリンピックの機会を活用し、国際交流の促進や、日本の取り組みに関する情報発信を行う。

## 2.7 事業推進のためのセンター維持管理

上記事業を推進していくための事務所を維持管理し、スタッフを雇用する。2016年度はパラリンピック推進事業が本格化することに伴い、推進戦略部職員を増員する計画である。主にパラリンピックの普及・啓発活動要員を予定しており、パラリンピック教育の実施や広報活動等に従事する。

また、2015年11月に開所した競技団体との共同事務所に係る賃借料や共益費、諸経費の増加を見込んでいる。さらに当年度は、2020年パラリンピック東京開催の円滑な運営を実現するため、リオパラリンピック大会への視察を予定している。